

総合計画評価報告書(案)

②重点施策の進行管理について

重点施策の評価・検証について

重点施策 1 医療・福祉

主な取組内容



地域医療連携の推進



新病院の建設
(工事の進捗状況)



地域のケア力の醸成
(民生委員児童委員協議会パネル展示)



健康増進計画・データヘルス計画の推進
(健康寿命延伸セミナー)

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・小田原市立病院と地域の診療所との病診連携や、医療と福祉の連携、健康づくりとまちづくりの連携、神奈川県が進める未病の取組との連携など、各種連携を強化していただきたい。
- ・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉相談員に関する周知を行い、市民にその存在を認識していただくことが必要である。
- ・新病院の具体的機能を明確化し、不足する機能についてはしっかりと対応いただきたい。

(1) 安心の地域医療体制

具体のアクション	③ 新病院の建設
主な所管・推進体制	病院再整備課、健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課
取組内容	令和５年１２月に実施設計が完了し、令和６年１月から、新病院建設工事に着手するとともに、令和８年春の開院に向けて、医療機器や什器等のヒアリングを行っています。また、令和６年３月、埋蔵文化財発掘調査の現場調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成を行っています。

重点施策 1

医療・福祉

(2) 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。また、公民連携の下、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

2030年の目標 地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	地域包括支援センターへの地域福祉相談支援員の配置数【累計】	2人 （令和3年度）	12人 （令和12年度）		3人	4人	-	

具体のアクション ① 地域共生社会の実現に向けた計画推進

主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	第4期地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）の4つの基本目標①重層的支援体制の充実、②地域ケア力の醸成、③社会参加と自立支援の推進、④災害時における支援体制の整備に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。災害時における支援体制の整備については、福祉避難所に必要な人材を確保するため関係機関と協議し協定を締結したほか、モデル的に土砂災害や河川氾濫の危険地域に居住している要支援者の個別避難計画の作成に努めました。また、共生社会の実現に向け、共生社会推進本部を開催するとともに、引き続き全部局で設定した取組の推進、講演会の開催等を通じて、職員一人ひとりの意識の向上を図りました。

具体のアクション ② 組織体制・ソーシャルワークの強化

主な所管・推進体制	福祉政策課、生活援護課、高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、保育課、人権・男女共同参画課、教育指導課
取組内容	複雑化・複合化する地域住民の生活課題に対応するため、包括的支援や多機関協働事業を担う福祉まるごと相談を引き続き実施したほか、アウトリーチ等を通じた伴走型支援を行う地域福祉相談支援員については、1人増員して4人体制としました。また、いわゆる制度の狭間にある方の社会参加を支援するための取組を開始したほか、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業においては、「課題を抱えた方を地域や専門的支援に『つなぐ』ため、各支援機関が専門分野の枠を少しずつ広げて『つながり』を持った支援体制を整えること」を基本方針とし、包括的な支援体制の構築に向けた担当者会議及び関係課長会議を開催しています。

具体のアクション ③ 地域のケア力の醸成

主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	民生委員の活動への支援として、市からの依頼事業の見直しや地域福祉相談支援員による活動支援を進めるとともに、欠員の補充について引き続き地域と連携して対応しました。また、市民生委員児童委員協議会と協力しながらパネル展示を実施し、今までと異なる切り口で民生委員児童委員の幅広い層への認知度の向上を図るとともに、新たな担い手を育成するため庁内関係課と連携し地域活動団体へのヒアリングを実施し、現状の課題を確認しました。さらに、おだわら市民学校や社会福祉協議会が実施するボランティア研修等を開催し、地域活動に若者が関心を持てるように、現在行われている活動の紹介をしました。

重点施策 1

医療・福祉

(3) 健康寿命の延伸

市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理を推進するとともに、引き続き県が提唱する未病の取組と連携し、継続して健康づくりに取り組むことで、市民の生活習慣の行動変容を図り、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。

2030年の目標 健康寿命 男性80歳、女性85歳を実現

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	健康寿命（男性）	78.57歳 （平成27年度）	80歳 （令和12年度）	↗	-	-	-	※最新値は、令和4年度に算出した79.31歳（平成30年度）令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年となることから、その時点での最新値に基づいて算出する予定
2	健康寿命（女性）	83.72歳 （平成27年度）	85歳 （令和12年度）	↗	-	-	-	※最新値は、令和4年度に算出した85.00歳（平成30年度）令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年となることから、その時点での最新値に基づいて算出する予定

具体のアクション ① 健康増進計画、データヘルス計画の推進	
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課
取組内容	令和5年4月にスタートした第2期健康増進計画のキックオフとして健康長寿なまちづくりを目指し、健康寿命延伸セミナーを開催しました。第2期健康増進計画の実行計画として、小田原市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費適正化を基本目標とする、第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画を策定しました。第2期健康増進計画の位置づけのもと、地域の健康増進のために求められる機能や、望ましい姿のイメージを整理し市民と方向性を共有するため、健康増進拠点基本構想の策定に着手しました。

具体のアクション ② 健康寿命延伸プロジェクト事業	
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課、高齢介護課
取組内容	高齢者の介護予防と保健事業を一体的に実施する観点から、ポピュレーションアプローチとして認知症予防教室の場や、自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域住民等と協働した地域の通いの場において健康相談、健康教育等を実施しました。また、ハイリスクアプローチとして、健康相談の場や電話及び家庭訪問にて保健指導を実施しました。これらの事業をより地域や個人に合わせた形で効果的に行うため、KDB（国保データベースシステム）システムを活用し対象者の抽出を行ったほか、地域特性の分析に着手しました。

具体のアクション ③ 地区活動の充実	
主な所管・推進体制	健康づくり課、スポーツ課
取組内容	健康おだわら普及員が、地区担当保健師とともに地区活動（医師や保健師による健康講話、運動教室等）や健民祭でのミニミニ健康デー等を開催しました。さらに、地区ごとに特定健診等のデータを分析し、これをもとに保健師とともに次年度の活動の方向性を検討するためのグループワークを行いました。城下町おだわらツーデーマーチは、4年ぶりに通常の二日間開催で、市内外から延べ4,061人の参加がありました。更に、関係団体と連携して、「観光ガイドウォーキング」や「ユニバーサルウォーク」などの新たな企画も実施しました。

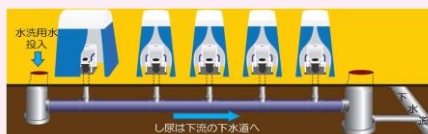
重点施策 2 防災・減災

主な取組内容

防災拠点の整備
(マンホールトイレ)



防災拠点の整備
(マンホールトイレのイメージ図)



情報伝達手段の高度化
(河川氾濫災害予測システム河川カメラ)



情報伝達手段の高度化
(防災アプリ「おだわら防災ナビ」)



防災啓発の推進
(ハザードマップ)



実践的な防災訓練の実施
(いっせい総合防災訓練)



総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・防災アプリについては、小田原市民のダウンロード数やMUB(Monthly Unique Browsers)※ も確認していただきたい。
- ・高齢者や子ども、移動の困難な人々に対する避難誘導について検討を進めるべき。また、海からの救援、補給も視野に入れて検討を進めるべきである。
- ・防災・減災は住民の生命に関わることであり、ソフト面ではハザードマップ等が整備されたことでわかりやすくなったが、災害はいつ起こるか分からないため、東日本大震災の際の「釜石の悲劇」とならないよう、適切かつ有効な防災訓練の実施が重要である。
- ・各地区の防災訓練は、毎年同じ立場の方のみが参加しており、一般市民の参加が少ない雰囲気がある。自治会との連携を深め、全市的に防災意識を高めることが重要である。

※MUB(Monthly Unique Browsers)：その月にアプリを活用したユーザーの数

重点施策 2

防災・減災

(1) 地域における国土強靱化の推進

災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しにより、情報の共有・発信の効率化に資する防災のデジタル化を推し進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた強靱化地域計画等を推進するとともに、事前復興の考え方を整理し、気候変動により激甚化・頻発化する災害に対し、迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。

2030年の目標 災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合	-	100% （令和12年度）		98.9%	96.5%	-	

具体的アクション ① 地域防災計画、強靱化地域計画の推進と諸計画の整備

主な所管・推進体制

防災対策課

取組内容

防災会議幹事会及び防災会議を開催し、災害現場での活動実績がある関係機関などと地域防災計画の改定について検討しました。また、災害対策本部体制を見直し、既存の組織に付随した業務をチームの仕事としている体制から仕事の塊を分担業務とする班に対して人員を割り当てる新しい災害対策本部体制に移行しました。

具体的アクション ② 防災拠点の整備、備蓄の見直し

主な所管・推進体制

防災対策課

取組内容

飲料水兼用耐震性貯水槽は、白山中学校への新設工事が完了し、応急給水口は、市内全小中学校の他、合計40箇所に設置が完了しました。また、広域避難所へのマンホールトイレの整備については、令和5年度から開始し、東富水小学校、富士見小学校に整備しました。さらに、災害時備蓄計画を策定し、食料や衛生用品等の計画的な購入を開始しました。

具体的アクション ③ 情報伝達手段の高度化

主な所管・推進体制

防災対策課

取組内容

防災アプリ「おだわら防災ナビ」を作成し、災害情報を文字情報として正確かつ迅速に届け、防災行政無線の聞き取りにくいという課題を解消する一つ的手段として普及啓発しました。また、河川氾濫予測災害感知システムを導入し、河川監視カメラ、海岸監視カメラ、河川水位計、土石流検知センサーを設置し、河川氾濫を予測するシステムにより、正確で迅速な避難誘導を行うことといたしました。さらに、小田原駅周辺の観光客等に対して市政情報やイベント情報を伝達するために設置されたデジタルサイネージやスマートボールを活用し、災害時等の緊急情報の発信を可能にしました。

重点施策 2

防災・減災

(2) 地域防災力の強化

自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、ハザードマップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。

2030年の目標 防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	訓練等を通じて、防災意識が向上したと回答した割合	-	70% （令和12年度）		47.7%	45.3%	-	

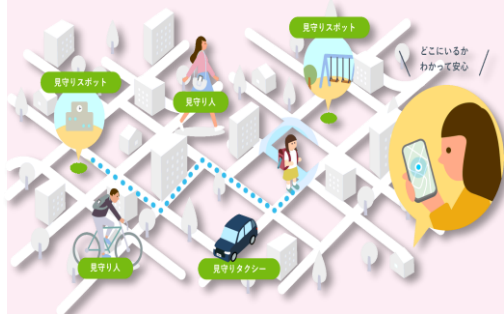
具体的なアクション ① 実践的な防災訓練の実施	
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	いっせい総合防災訓練を10月22日に実施し、広域避難所開設訓練や協定締結団体と市、地域との連携訓練を行い、計5,284人が参加しました。また、防災リーダーを対象に、座学と他地区の取組を学ぶワークショップを行い、今後の各地区での活動の参考となるような研修を実施するとともに、厚木市にある総合防災センターでの研修未受講者を対象に参加者を募り、避難所運営ゲーム（HUG）や座学の研修を行いました。加えて、防災リーダーと自治会長を対象とした資機材取扱研修を実施しました。災害対策本部では本部長以下の各部班長等を対象に、ブラインド型の図上訓練（災害対策本部設置・運営訓練）を実施しました。
具体的なアクション ② 防災啓発の推進	
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	令和4年度に一元化した新しいハザードマップを、「おだわら防災ナビ」でも見られるように整備しました。また、関東大震災100年事業として、県と民間団体との共催によりパネル展示や講演会を実施したほか、自衛隊や消防、民間企業等の協力を得ての各種展示、FMおだわらによる臨時災害放送局の開設等を行う防災フェスタを開催しました。さらに、自治会や小中学校等を対象とした防災教室を実施しました。
具体的なアクション ③ 市、自主防災組織、企業の連携強化	
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	令和3年8月に締結した小田原市、小田原箱根商工会議所及び自治会総連合との三者による包括連携協定に基づき、平時から連携しながら災害時の協力体制を確立しました。また、各自治会においても個別協定の締結を順次行い、令和5年度には3件の協定を締結しました。このほか、協定に基づき民間企業の協力により講演会を開催しました。

重点施策 3 教育・子育て

主な取組内容



ICT活用教育の充実
情報モラル教材(GIGAワークブックおだわら)



子どもの安全対策の推進
(おだわらっ子見守りサービス)



切れ目のない子育て支援の充実
おだわら子ども若者教育支援センター
「はーもにーい」施設改修



新しい学校づくりの推進
民間スイミングスクールを活用した水泳授業



「新たな学び」の実現に向けた取組の推進
第2期小田原市教育大綱

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・ I C T活用教育は、先生方の指導の大変さがうかがえるため、専門的な方の支援が必要であるとする。
- ・ 水道代などのランニングコストや児童生徒の水泳技術向上などを考えると、民間スイミングクラブを活用した水泳授業の実施は大変有効的であるとする。
- ・ 切れ目のない子育て支援については、学校教育との連携が重要になると考える。
- ・ (仮称)家庭教育支援条例を制定する場合、単なる理念条例ではなく、実効性のある条例となるよう検討を進めていただきたい。
- ・ 公私幼保の問題は、少子化が進むにつれ、幼児園児の取り扱いになり、特に市立幼稚園においては、切実な問題となってくる。時間をかけて適切な配置を考えていくべきである。

重点施策 3

教育・子育て

(1) 質の高い学校教育

小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のＩＣＴ環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、子どもたちの声に耳を傾けながら、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映・整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。

2030年の目標 将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	将来の夢を持つ児童生徒の割合 （小学生）	78.5% （令和3年度）	100% （令和12年度）	↗	72.6%	75.6%	-	
2	将来の夢を持つ児童生徒の割合 （中学生）	66% （令和3年度）	100% （令和12年度）	↗	64.5%	64.7%	-	

具体のアクション ① 「新たな学び」の実現に向けた取組の推進

主な所管・推進体制	教育総務課、教育指導課
取組内容	令和5年度からスタートした教育の理念や目標を掲げる「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための方針を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」に基づき、社会力の育成に力点を置きながら学校教育の取組を進めてきました。 また、児童生徒の学力等の伸びを経年で把握できるステップアップ調査について、令和6年度からの全校展開に向け3年間のモデル実施の検証を行ったほか、生徒が主体的に課題を解決する資質・能力を育成するため「小田原版STEAM教育」をモデル校で導入しました。

具体のアクション ② ICT活用教育の充実

主な所管・推進体制	教育指導課
取組内容	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に享受し身に付けられるよう、児童生徒1人1台の学習用端末の活用を推進しました。効果的な活用を実現するため、専門的知識・技能を有するICT支援員の学校への派遣や各教員の活用水準に応じた研修メニューを充実させる等、教員への支援に注力しました。また、今後ますます推進されていく教科書のデジタル化や学力調査のCBT化(オンライン化)に支障が生じないよう通信環境の調査を行う等、対応を図りました。

具体のアクション ③ 新しい学校づくりの推進

主な所管・推進体制	教育総務課、保健給食課
取組内容	令和5年12月に「新しい学校づくり推進基本方針」を策定し、引き続き「新しい学校づくり推進基本計画」及び「新しい学校づくり施設整備指針」の検討を行いました。また、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。既存の学校施設の整備については、小中学校の照明LED化を実施したほか、小学校5校の特別教室及び芦子小学校・豊川学校給食共同調理場の給食調理場に空調設備を設置しました。

重点施策 3

教育・子育て

(2) 子ども・子育て支援

行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する親の不安や悩みを、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。そして、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、子どもたちの声を大切にしながら、子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。

2030年の目標 保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（未就学児）	66.5% （平成30年度）	75% （令和12年度）	↗	-	60.6%	-	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和10年度に実施予定
2	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（小学生）	60.6% （平成30年度）	75% （令和12年度）	↗	-	62.9%	-	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和10年度に実施予定

具体のアクション ① 切れ目のない子育て支援の充実

主な所管・推進体制	子育て政策課、子ども若者支援課
取組内容	子ども・子育て会議を開催し、次期「子ども・子育て支援事業計画」を「市町村子ども計画」として策定することについて検討しました。策定検討の基礎資料とするため、「ニーズ調査」を実施しました。子どもの貧困対策推進に向け、庁内連絡会議を立ち上げました。妊娠期から乳幼児期、学齢期、青壮年期に至るまでのライフステージに沿った切れ目のない相談支援を強化するため、おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの施設改修を行い、相談しやすい環境を整えるとともに、相談員の増員や母子保健と児童福祉の連携強化など相談支援体制を充実させ、令和6年4月の児童福祉法改正に合わせ、「こども家庭センター」としての機能を確保（拡充）しました。

具体のアクション ② 家庭教育支援の推進

主な所管・推進体制	生涯学習課、図書館、子育て政策課、子ども若者支援課、青少年課、教育総務課、教育指導課
取組内容	家庭教育学級や家庭教育講演会の開催をはじめ、子育て支援センターにおける子育てに関する講座の開催や情報の発信、個別相談の対応等の家庭教育支援推進に係る事業は着実に遂行されています。社会環境が変化し家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができるよう、社会全体で支援していくことを目指しています。家庭教育支援を推進するためには、（仮称）家庭教育支援条例の制定という手段にとらわれることなく、今後市が策定することとなる次期「子ども・子育て支援事業計画」（又は「市町村子ども計画」）に家庭教育支援推進に係る事業を位置付けることによって、実効性のあるものにしていきます。

具体のアクション ③ 子どもの安全対策の推進

主な所管・推進体制	保健給食課、教育指導課
取組内容	登下校時の安全対策として、情報関連会社と協定を締結し、市立小学校の児童を対象に無償配布した専用端末に位置情報等が記録される「おだわらっ子見守りサービス」を8校に導入しました。また、児童生徒が危険を回避し適切にICTを活用できるよう、情報モラル教育研修等により教員の指導力向上を支援したほか、民間財団と共同で作成した「GIGAワークブックおだわら」の活用を開始しました。さらに、児童生徒が、災害時に自分の身を守り適切な行動がとれるよう、防災用教育パンフレットを改訂・配付したほか、学校へ学校防災アドバイザーを派遣し、専門的見地から実効性の高い学校防災について指導・助言を得ました。

重点施策 3

教育・子育て

(3) 幼児教育・保育の質の向上

公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

2030年の目標 保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設【累計】	-	100% （令和12年度）		55%	68%	-	※分園を除く63園での割合

具体的アクション ① 公私幼保が連携した質の向上の取組	
主な所管・推進体制	保育課、教育総務課
取組内容	公立幼保の枠を越えた全市的な視野から、幼児教育の質の確保・向上について議論を進めるため、令和元年度から公私幼稚園・保育所等が集い、意見交換会を開催しており、子ども主体の保育について実践的な取組を共有することにより質の向上に努め、意見交換会に参加する施設を増やすことで普及拡大を促しています。令和5年度は、公私幼保合わせて100人が意見交換会に出席しており、参加者は年々増加しています。また、市内の保育所等の園長で構成する保育会が主催する保育内容研究会、公立幼稚園・保育所での職位や分野別研修会等の開催により、引き続き職員のスキル向上に取り組んでいます。
具体的アクション ② 公立幼保施設の再編・整備	
主な所管・推進体制	保育課、教育総務課
取組内容	地域の実情に合わせた公立幼稚園・保育所の再編・整備を進めるため、橘地域認定こども園については、令和8年4月開所を目標とした整備基本計画を令和4年度に策定し、これに基づき、令和5年度は設計・建築工事等に係る事業者を選定しました。令和6年度以降設計・建築工事等を進めていきます。なお、認定こども園の整備に伴い、一時移転が必要となる下幼稚園については、下中小学校に移転することとし、関係者と調整を進めました。また、園児数が減少している公立幼稚園については、私立幼稚園との関係性等を考慮した公立幼稚園の役割の明確化を含め、今後の公立幼稚園のあり方を引き続き検討していきます。
具体的アクション ③ 幼保一元化の取組、働き方改革	
主な所管・推進体制	保育課、教育総務課
取組内容	公立幼保組織の統合・人事一元化に向けて、令和4年度に子ども若者部及び教育部で具体的な課題の整理を行い、令和5年度は利用者の利便性を向上させる幼保窓口の一元化に向けた協議・調整を進めるとともに、策定した小田原市立幼稚園・保育所・こども園共通のカリキュラムを基に、各園で教育・保育の実践に取り組みました。また、働き方改革においては、公立幼稚園・保育所に導入したシステム（登降園管理、保護者連絡、帳票のデジタル化、保育ドキュメンテーション機能）を活用することに加え、公立保育所において紙おむつの回収を業務委託化したことで、保育者の事務負担軽減と保護者の利便性の向上につなげました。

重点施策 4 地域経済

主な取組内容



地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）
（地場産フェア（左）、ガストロノミーフェスタ（右））



Work Place Market ARUYO ODAWARAでは、
事業者からの相談に応じて事業マッチングなどによりイノベーションを創出



地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）
（魚捌き体験（左）、公立保育園への食材提供（右））



農林水産業の地域ブランド確立
（三者連携による地域農産物を使用した
「梅ジャムデニッシュ」の開発）



農林水産業の地域ブランド確立
（リニューアルした小田原あんこうカレー）

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・ 地域経済の取組内容については、各項目の数値を明確にすることで評価の客観性につながると考える。
- ・ 鬼柳・桑原地区への企業誘致は、将来性がある立地であるため、コロナが5類に移行したことによる企業投資意欲の高まりの中、積極的な取組を期待する。
- ・ テレワークの風潮にあるが、テレワークやワーケーションができる職種は限られている。コロナ後の需要も精査しながら進めつつ、これらが可能な人々をいかに取り込むのか、この人々同士との交流を演出することで新しい事業の創出も期待できる。
- ・ 地域で生産された物や地域資源を活用したビジネスを新規の企業の拡大につなげてもらいたい。そして機会あるごとに市民にPRし、皆で小田原市を盛り上げ活性化することに期待する。

重点施策 4

地域経済

(1) 企業誘致の推進

新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリアを中心に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。

2030年の目標 働く場所の増加 累計75社

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	働く場所の数【累計】	8社 （令和2年度）	75社 （令和12年度）		20社	31社	-	

具体的なアクション ① 企業誘致推進条例に基づく誘致（工場・研究所等）	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	引き続き、小田原市企業誘致推進条例に基づき、新規進出または拡大再投資を行った製造業等の企業に対し支援を行っており、令和5年度までに9社に対し支援を行っているほか、令和6年度以降に立地する8事業所の事業計画書を受理します。また、令和7年3月31日に期限を迎える企業誘致推進条例について、より効果的な支援策となるように見直しを行っています。
具体的なアクション ② 工業団地の整備推進・産業用地等の創出	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	鬼柳・桑原地区工業団地の西側区域の整備に向けて関係者と協議を行っています。また、土地利用規制の緩和について検討しています。
具体的なアクション ③ サテライトオフィス等の誘致	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	ビジネスプロモーション拠点でのイベントや企業誘致のPR動画、金融機関との意見交換会などで、市の魅力や事務系オフィス支援策のPRを行いました。また、進出希望の事業者に対し、金融機関や宅建協会と協力して物件の紹介を行ったり、Work Place Market ARUYO ODAWARA、イノベーションラボ、小田原箱根商工会議所と連携して、市内でのビジネス展開を支援しています。令和5年度までに「オフィス賃料等補助金」18件、「リノベーション費用補助金」15件の利用がありました。

重点施策 4

地域経済

(2) 多様な働き方環境の整備

首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営し、新たな価値を創造する「スタートアップ」や新たな事業を立ち上げる「起業」、事業承継・民間企業相互の連携促進を包括的に支援します。また、「いこいの森」や旧支所等を含め、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。

2030年の目標 テレワークやワーケーションができる場所 100箇所

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	テレワークやワーケーションができる場所【累計】	11箇所 （令和2年度）	100箇所 （令和12年度）	↗	16箇所	20箇所	-	

具体のアクション ① 公民連携による新しい働き方環境づくり

主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	令和4年9月に一般財団法人 八三財団が交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託しています。オープンバージョンや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家、事業者のサポートを行い、常時ビジネス相談に応じたほか、ビジネスマッチングや交流拡大を行いコミュニティを拡大しました。オープンからのべ利用者は約8,500人（令和5年度は約6,500人）、1か月の利用者は令和4年度の約2倍の約550人、令和5年度のビジネス相談対応件数は205件でそのうち事業マッチングに関する相談は43件でした。

具体のアクション ② テレワーク・ワーケーション施設の整備促進

主な所管・推進体制	産業政策課、資産経営課、農政課
取組内容	一般財団法人 八三財団が令和4年9月に交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託し、1か月の利用者は令和4年度の約2倍の約550人になりました。いこいの森では、豊かな自然環境を最大限に活用しながら、小田原産木材を利用したウッドデッキ等のテレワーク・ワーケーション環境を提供することで、市民を含め、都市部からの誘客に寄与しました。旧曽我支所の利活用については、民間事業者による提案募集でアップサイクル事業と併せてコワーキング施設が提案され、事業者による施設改修工事を経て令和5年6月にオープンしました。

具体のアクション ③ 起業・事業承継の促進

主な所管・推進体制	産業政策課、商業振興課、企画政策課、まちづくり交通課
取組内容	「小田原市創業支援等事業計画」に基づく包括的な創業支援を実施し、令和5年度は111社の創業がありました。「おだわら起業スクール」では、市内創業希望者に対する創業に不可欠な知識や創業計画の策定を支援したほか、令和3年度に開始した「創業利子補給金」は令和5年度は32社の利用がありました。また、令和3年度に開始した「空き店舗等利活用促進事業費補助金制度」では、令和5年度までに6件の改修を支援し、そのうち3件が新たな店舗等として利活用されています。

重点施策 4

地域経済

(3) 地域資源を生かしたビジネス展開

小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。あわせて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、1次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、あわせて域内の経済循環を促進していきます。

2030年の目標 地域資源を活用したビジネスマッチング件数 120件

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	地域資源を活用したビジネスマッチング件数【累計】	-	120件 （令和12年度）		32件	43件	-	

具体のアクション ① 地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）	
主な所管・推進体制	観光課、産業政策課、商業振興課、農政課、水産海浜課
取組内容	「小田原市観光戦略ビジョン」に基づく各施策について、各実施主体等による取組を進めました。学識経験者や市内経済関係団体等で「美食のまち小田原推進協議会」を組織し、食の啓発イベント等の実施や市民サポーターの設立をはじめ、食育の推進として全小学校の学校給食や子ども食堂等へ地元の農水産物を提供するほか、漁港の駅TOTO小田原では小田原市漁業協同組合直送の鮮魚コーナーを設置するなど、「美食のまち」のイメージ定着に向け様々な取組を行いました。さらには、令和6年度以降の具体的な取組について、協議会において「美食のまち小田原」推進プログラムを作成しました。
具体のアクション ② 農林水産業の地域ブランド確立	
主な所管・推進体制	農政課、水産海浜課
取組内容	農産物については、山崎製パン、J A、市の三者連携による地域農産物を使用した「梅ジャムデニッシュ」等の開発や、姉妹都市の八王子市と下中たまねぎを通じた交流事業を行ったほか、「かなこまち」を使ったスイーツを製菓専門校の生徒が開発し販売するなど、本市の農産物のブランド化の推進を図りました。また、小田原の地魚の高鮮度と魚種の豊富さを市内外に広く周知する取組により、新たに「小田原あんこう」がかながわブランドへ登録されたほか、小田原地魚大作戦協議会と連携し開発、改良を加えた「小田原あんこうカレー」は、国産水産物料理コンテスト・第9回F i s h-1 グランプリにて審査員特別賞を受賞し、一般販売も開始しました。
具体のアクション ③ 市内産業の海外展開の支援	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	市内事業者の海外への販路開拓を支援するため、令和4年度に海外に向けた意識の醸成を目的としたオンラインセミナー及び海外に在住する方等との意見交換を通じたマーケティング調査を目的としたオンラインイベントを開催しました。令和5年度は海外での実践機会を提供するため、10月28・29日にアメリカ・サンフランシスコのジャパンタウン内のホテルカブキを会場に、2日間のポップアップストア（期間限定の企画展）を市内事業者と連携してトライアル的に開催し、小田原のものづくりや観光情報を発信しました。また、海外での展示会や見本市に出展する際の費用の一部を助成する中小企業等販路開拓事業補助金を令和4年度に創設しました。
具体のアクション ④ 地域経済循環の視点による取組の推進	
主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	地域経済の好循環に向け、令和4年度末に改定した「小田原市地域経済好循環推進条例」と連携する「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」に基づき事業を推進しました。地域の経済規模の拡大を促進するため、新たに市内で事業を始めた者と既存市内事業者によるイノベーション創出が必要であると捉え、Work Place Market ARUYO ODAWARAで令和5年8月から共通テーマを設定したミートアップ交流会を行い、横の繋がりが創出を促進しています。また、小田原箱根商工会議所が新たな事業展開に必要な人材確保を支援する「副業人材活用支援事業」に対し財政的支援を行い、令和5年度は5社が副業人材を活用しました。

重点施策 5 歴史・文化

主な取組内容



小田原城の保存活用
(御用米曲輪発掘調査の見学会)



観光交流センターを核とした回遊性の向上
(関係団体と連携したちょうちんづくり体験)



スポーツ環境の整備
(小田原アリーナ)



公民連携による歴史的建造物の利活用



小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
(おだわらカルチャーアワード)



多文化共生の推進
(日本語学習支援実践者研修)

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・アウトリーチ活動は、学校訪問や三の丸ホール開催など、様々な形で進めてほしい。
- ・子ども、成人、高齢者、障がい者など対象者ごとのスポーツの紹介など多くの市民が参加しやすいスポーツの裾野を広げる活動の展開を期待する。

重点施策 5

歴史・文化

(1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場、そして、市民の誇りである天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。

2030年の目標 小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110万人

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原城天守閣の年間来場者数	58万人 （令和元年度）	75万人 （令和12年度）	↗	52万人	58.9万人	-	
2	歴史的風致形成建造物の年間来場者数	9万人 （令和2年度）	10万人 （令和12年度）	↗	7万人	8.4万人	-	※6施設（松永記念館、清閑亭、小田原文学館、旧松本剛吉別邸、小田原宿なりわい交流館、皆春荘）の入館者数
3	観光交流センターの年間来場者数	-	25万人 （令和12年度）	↗	18.9万人	17.3万人	-	

具体的アクション ①	小田原城（城址公園周辺と総構）の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
主な所管・推進体制	文化財課、小田原城総合管理事務所
取組内容	天守閣等の施設の指定管理者等と連携し、誘客施策を推進することにより基準年の入場者数を超えました。史跡小田原城跡の保護と適正な管理の一環として、危険樹木等の伐採・剪定等を行いました。特に、安全面や景観に配慮した取組として、銅門広場園路舗装修繕、サル舎解体撤去、電線地中化工事、小峯曲輪北堀法面復旧に向けた設計業務等を行いました。御用米曲輪の整備に向けては、引き続き発掘調査や基礎調査を行うとともに、戦国期整備検討部会を3回開催し整備方針の検討を進めました。また、弁財天曲輪の用地購入を実施しました。さらに、小田原城天守等復元的整備検討会議を4回開催し、公民連携による天守等の調査・研究に取り組みました。

具体的アクション ②	公民連携による歴史的建造物の利活用
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	豊島邸は令和5年2月に利活用を開始し、引き続き飲食店として料理の提供のほか、画廊には前所有者の絵画を展示し、一般開放を行うことで豊島邸の認知度向上を行っています。清閑亭は令和6年3月に飲食店として利活用を開始しました。庭園及び主屋2階を一般開放するほか、料理を提供する際に、来客に建物内を案内するなど、小田原ならではの文化の情報発信を行っています。旧松本剛吉別邸及び皆春荘は引き続き管理運営業務を委託し、SNSでの情報発信や多様なイベントを開催するなど利活用を継続しており、これらの取組みの結果、業務委託前に比べて、2施設ともに入場者数が増加しました。

具体的アクション ③	観光交流センターを核とした回遊性の向上
主な所管・推進体制	観光課
取組内容	観光交流センターでは、観光案内や貸館、クラフト体験、地元特産品の展示販売、カフェの営業に加え、施設の周辺地域や関係団体と連携してイベントを多数開催（夏休み限定ワークショップ、風魔忍者ショー、ドッグ&ファミリーフェスタ、サンマルシェなど）するなど、センターから市内へ回遊する取組を実施しました。

重点施策 5

歴史・文化

(2) 文化・スポーツを通じた地域活性化

心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。また、民間主体のスポーツコミッションの取組を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることにによる地域の活性化を目指します。

2030年の目標 文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	三の丸ホール利用者数	-	50万人 （令和12年度）	↗	32.4万人	32.4万人	-	
2	スポーツ施設利用者数	46.8万人 （令和2年度）	115万人 （令和12年度）	↗	93.6万人	99.8万人	-	

具体的アクション ①	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	学校の要望に応じたアーティストを派遣し、子どもたちの創造力や感性を刺激して、豊かな情操を育むアウトリーチを実施し、児童約3,300人が参加しました。また、市内の小学校4年生を対象に三の丸ホールで小田原ゆかりの若手アーティストによる鑑賞事業を開催し、児童約1,500人が参加しました。さらには、小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に記載した9つの多彩な文化を振興するため、おだわらカルチャーアワードを初めて開催し、アクション奨励部門で9件、チャレンジ応援部門で4件を表彰したほか、来場者の投票による市民チョイス賞1件を表彰しました。あわせて、文化振興審議会を開催（6月、10月）しました。

具体的アクション ②	小田原三の丸ホールの管理運営
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	引き続き施設の適切な管理運営を行うとともに、利用者からの意見要望を踏まえ、大ホール客席通路への手摺の追加設置、音響環境の改善、案内サインの増設といった来場者が快適に利用しやすい環境となるよう、改善に取り組みました。また、官民共同で組織した実行委員会とともに自主企画事業として多種多様な鑑賞事業等を14本実施し、約6,000人の来場がありました。今後の管理運営方式については、サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、令和7年度から指定管理者制度へ移行することを正式に決定し、事業者選定に向けた準備を進めました。

具体的アクション ③	スポーツ環境の整備
主な所管・推進体制	スポーツ課
取組内容	スポーツコミッションについては、体育協会が中心となり、関係団体間で随時情報共有を行いました。また、市内外から多くの集客が見込まれる大会等の主催者と連携し、歓迎ムードの盛り上げや地域の活性化に繋がる取組を実施しました。 スポーツ施設のあり方検討については、令和5年度は計画策定検討委員会委員からの意見やスポーツ関係団体、民間事業者等のヒアリング等により各施設が抱える課題を整理するとともに、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめ、令和6年2月の厚生文教常任委員会において中間報告を行いました。

重点施策 5

歴史・文化

(3) 世界とつながる機会の創出

外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国や小田原を見つめ直す機会を提供することで、子どもたちが国際感覚や問題意識を持って行動できる環境を作ります。

2030年の目標

外国籍住民等が日本語教育を受けることのできる機会が充実し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	ときめき国際学校への応募者数	20人 （令和元年度）	30人 （令和12年度）	↗	-	-	-	※新型コロナウイルス感染症による出入国の制限がかなり緩和されたが、ワクチン接種証明等の必要性や、参加者の感染に対する安全確保の点など課題があったことから、相互で検討し中止としています。
2	海外姉妹都市青年交流事業への応募者数	4人 （令和元年度）	6人 （令和12年度）	↗	-	-	-	※新型コロナウイルス感染症による出入国の制限がかなり緩和されたが、ワクチン接種証明等の必要性や、参加者の感染に対する安全確保の点など課題があったことから、相互で検討し中止としています。

具体的アクション ① 多文化共生の推進	
主な所管・推進体制	文化政策課、人権・男女共同参画課、企画政策課
取組内容	神奈川県や入国管理局の会議等に参加し、外国籍住民等の支援に係る情報共有を図るとともに、かながわ国際交流財団との共催により日本語学習支援実践者研修を開催しました。通訳・翻訳ボランティアの登録や自動通訳翻訳機による行政相談補助や、医療通訳派遣システムの制度の周知、ラジオ放送やHP上にポータル的なページを整備することにより外国籍住民の行政情報取得の利便性も高めました。また、公民連携により外国籍市民との交流やコミュニティづくりを目的とした事業や国際感覚の醸成などを目的とした講演会を開催したほか、多文化共生の地域社会の実現等を目的とした「外国人による日本語弁論大会」開催に向け調整を行いました。
具体的アクション ② 子どもたちの国際理解の促進	
主な所管・推進体制	文化政策課、教育指導課、企画政策課
取組内容	姉妹都市等との青年及び青少年交流については、新型コロナウイルス感染症によるワクチン接種証明や、参加者の感染に対する安全確保の点などから、相互で検討を重ね、令和5年度は中止しました。現在、再開に向けて協議していますが、相手側の体制の問題から交流内容の見直しも含め協議しています。また、市内小中学校及び幼稚園への外国語指導助手（ALT）の派遣や、ICTを活用した海外の学校とのオンライン交流を実施し、生きた外国語や文化に触れる機会を提供したほか、日本語指導を必要とする外国につながる児童生徒に対する日本語指導協力者の派遣回数を増加させる等、充実した学校生活を送ることができるよう支援を行いました。

重点施策 6 環境・エネルギー

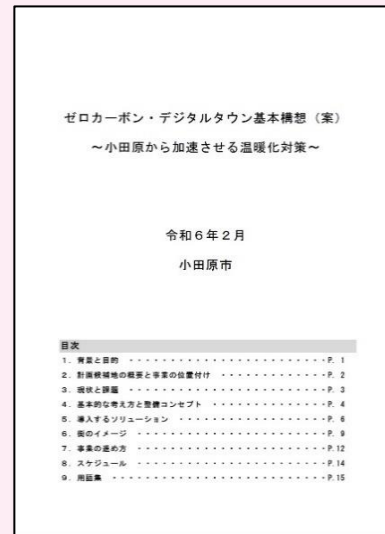
主な取組内容



HaRuNe小田原ハルネギャラリー
でのパネル設置



太陽光発電設備の
普及啓発チラシ



ゼロカーボン・デジタルタウン
基本構想(案)



環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化
「おだわらグリーンマルシェ」



太陽光発電設備(市内事業所)



民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金を
活用して木質化した店舗

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・再生可能エネルギーの導入促進は公民連携が重要であり、来年度以降、具体的な政策を推進していくことが重要である。
- ・当分野は将来世代への責任として極めて重要な政策と考える。
- ・地域循環共生圏を標榜するのであれば市域を越えた発想が必要である。共生圏ならぬ経済圏という捉え方も必要ではないか。

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

2030年（令和12年）の街びらきを目標に「究極のゼロカーボン」と「社会変化に適応した豊かな暮らし」との両立を「最先端のデジタル技術」で支え、社会課題の解決を図りながら幸せを実感できる暮らしを体現する新しいモデルタウンを創ります。令和5年度は、基本的な考え方や整備コンセプト、導入するソリューション、街のイメージ、事業の進め方などを基本構想（案）として取りまとめたとほか、民間企業へのサウンディングや少年院跡地に関する財務省との協議を実施しました。また、意見交換会等による市民意見の聴取や企業向けの説明会を実施しました。

重点施策 6

環境・エネルギー

(2) 地域循環共生圏の構築と森づくり

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携の下、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。

2030年の目標 小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合	8.9% （令和2年度）	30% （令和12年度）		-	-	-	※毎年算定していないため、令和4・5年度実績は未算定となります。（基準値が最新値）今後、調査の意義や算出時期、目標設定の再考等を検討します。

具体的アクション ① 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化

主な所管・推進体制	環境政策課
取組内容	「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援するため、専門の地域コーディネーターによる会員間の横連携の強化や広報活動等を行い、事務局機能の強化を図りました。あわせて、自主イベント「おだわらグリーンマルシェ」の開催、催事等への出展、首都圏への出展による都市セールスの実施のほか、会員間の情報交換会、会員の活動現場を見学するフィールドワーク、会員連携による活動支援事業、「森里川海ブランド」の検討など会員主体による取組を進めました。

具体的アクション ② 公民連携による環境課題への対応

主な所管・推進体制	環境政策課
取組内容	引き続き、小田急電鉄との公民連携によるハンターバンク事業を進め、獣害対策を行うとともに、交流人口や関係人口の獲得や誘客に繋げました。また、おだわら環境志民ネットワークの会員連携により、荒廃竹林や耕作放棄地等における資源を基にした商品開発（小田原産メンマや植物染め等）により新たな価値を創出し、経済的・社会的課題の同時解決を図る取組を進めました。さらに、小田原の自然環境に貢献している会員の商品等を効果的に発信していくための取組である「森里川海ブランド」について会員による検討を行いました。

具体的アクション ③ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備

主な所管・推進体制	農政課
取組内容	「伐って、使って、植える」という森林資源の循環を構築し、次世代へと豊かな森林を継承していくため、令和5年度に32.05ha(市実施分のみ)の森林整備を実施しました。いこいの森について、利用者のサービス向上を目的としてテレワーク・ワーケーション環境を提供するなど、多様な森林空間利用を創出した結果、令和5年度は2万8千人余の利用がありました。

具体的アクション ④ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等

主な所管・推進体制	農政課、環境政策課
取組内容	令和5年度は前羽小学校にて内装木質化事業を実施し14.8㎡の小田原産木材を使用する（平成30年度以降計6校約114㎡）とともに、木材利用促進に関する法律の対象が公共建築物から民間を含めた建築物一般に拡大されたことを受けて、民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設し4件支援しました。また、県建築士会小田原地方支部と協定を締結したほか、木造建築推進協議会を設立、シンポジウムを開催しました。さらに、誕生祝い品に小田原産ヒノキ玩具の贈呈、市内小学校15校で森林散策・伐採見学等の森林環境教育、森林の魅力を伝える森のせんせい延べ98人を木育授業等に派遣するなど、人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育を推進しました。

重点施策 7 まちづくり

主な取組内容



小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進
優良建築物等整備事業により
整備が完了した栄町二丁目地区



海を生かしたまちづくり
第30回小田原みなとまつりの開催
(港内クルーズ)



海を生かしたまちづくり
あじ・地魚まつり2023の開催(鮮魚販売)



街区公園の再整備
南鴨宮駅前公園

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・小田原に相応しい都市デザイン、街づくり指標（条例）を創設するなど、文化歴史に基づいたまちづくりを進め、更なる魅力的な駅前空間の創造を期待したい。また、小田原駅西口再開発は急務であると考えられる。
- ・人口減少・少子高齢化で顕在化している空き家対策やごみ屋敷対策について、公民連携により丁寧に進め、所有者の理解を促し、地域の防犯や安全を考慮して解決していかなければならない。これらの取組は住みやすいまちとの関連もある問題と考える。

重点施策 7

まちづくり

(1) 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の活用と段階的な整備を進めていきます。

2030年の目標

小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】	1,846万人 （平成28年）	1,877万人 （令和12年度）	↗	1,433万人	-	-	※令和5年度の年間乗車人員は令和6年度中に公表される予定
2	小田原駅周辺の商業地における地価	36万円/㎡ （平成30年）	36万円/㎡以上 （令和12年度）	↗	36万円/㎡	37万円/㎡	-	

具体のアクション ① 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開

主な所管・推進体制	都市政策課、未来創造・若者課、文化政策課、産業政策課、商業振興課、観光課、小田原城総合管理事務所、道水路整備課、病院再整備課
取組内容	区域内で実施する各施策を計画に位置付け、面的なまちづくりの取組として一体的に推進しています。（地区名：小田原駅周辺地区（第3期） 計画期間：令和3年度～令和7年度） 令和5年度は、新病院建設工事や市民会館跡地整備に係る施設の解体撤去工事、小田原城址公園の電線地中化工事、市道2189の無電柱化など、滞在空間の創出や回遊性の向上に資するハード整備を進めるとともに、公民連携によるエリアマネジメントに向けた取組を通じて、生活の質の向上や地域経済の活性化、関係人口の増加を図りました。

具体のアクション ② 小田原駅周辺（西口・東口）の再開発事業の促進

主な所管・推進体制	都市計画課
取組内容	西口地区は、広場の機能拡充や地区の課題解決を図るため、市民、関係権利者、事業者、各種関係団体等と協働で、まちづくりの基本的な方向性を示した「小田原駅西口地区基本構想」を策定しました。また、駅前東地区は、都市計画道路栄町小八幡線を幹線道路とした市街地再開発の事業化に向けた勉強会等の活動に対し支援を行いました。なお、小田原駅前東地区まちづくり協議会は、発展的に解散し、新たに設立された小田原駅前東地区市街地開発準備会において、今後、まちづくり手法等の検討を行っていきます。このほか、優良建築物等整備事業の対象地区（3地区）に補助金を交付しました。

具体のアクション ③ 三の丸地区整備構想の具現化

主な所管・推進体制	未来創造・若者課
取組内容	三の丸地区整備構想との整合を図りながら、令和5年3月に策定した市民会館跡地等活用計画に基づき、将来の活用と整備イメージの検討に向け、市民や市内事業者を対象としたワークショップを開催するとともに、管理運営事業に興味を示す民間事業者への意向調査を実施するなど、公民連携のもと、基本構想の作成に向けて取り組みました。

(2) 地域特性を生かしたまちづくり

No.	目標（KPI）名	基準値 （基準年）	目標値 （目標年）	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原が住みやすいと思う人の割合	95.8% （令和3年度）	93.1～98.8% （令和12年度）	➡	95.8%	95.8%	-	

具体的なアクション ①	地域特性を生かしたまちづくり（国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等）
主な所管・推進体制	まちづくり交通課、未来創造・若者課、水産海浜課
取組内容	国府津地区はまちづくり団体の活動を支援したことで、令和6年度以降の活動の自立化が図られ、早川エリアは公民連携によるまちづくりに向けて関係課や関係団体等と連携し、2040年の将来像を描いた「エリアブランディング構想」を策定しました。また、築55年以上経過している公設水産地方卸売市場は、市場施設現地再整備実現可能性検討結果をもとに市場関係者と意見交換を行い、片浦エリアは、漁業利用頻度の高い江之浦漁港において、防災機能の強化を図るため策定した機能強化基本計画に基づき用地測量を実施しました。かまぼこ通り周辺地区は、景観計画重点区域への位置付けと外観修景補助制度の周知など、良好な景観の形成を図りました。

具体的なアクション ②	海を生かしたまちづくり
主な所管・推進体制	水産海浜課
取組内容	早川海岸は、中日本高速道路(株)が進める西湘バイパス耐震補強工事の令和9年3月末までの期間延伸や、「相模灘沿岸気候変動を踏まえた設計外力検討会」における海岸保全施設の防護水準の見直し等が進められていること、施工中の荒久海岸人工リーフ整備工事(令和14年度完成予定)の被覆ブロック工事ヤード(製作・仮置き)に今後も使用するため、当面は整備ができないと県から聞いています。また、海洋性レクリエーションは多様化し、SUP(スタンドアップパドルボード)やミニポート等の利用増大による漁船との衝突リスクや釣具による漁具の汚損という事例が報告されているため、関係者による懇談会を組織し、意見交換を開始しました。

具体のアクション ③	地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備
主な所管・推進体制	まちづくり交通課、建設政策課
取組内容	誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現を目指して、「小田原市地域公共交通計画」を策定し、既存の公共交通の維持・確保を基本として、バス事業者への運行補助による公民連携での路線維持や公共交通不便地域での移動支援に関する実証事業に取り組むとともに、鉄道輸送力の増強や利便性・安全性の向上を図るための鉄道事業者への要望活動に取り組んでいます。また、国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急道路の整備促進を図り、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対する要望活動に取り組んでいます。
具体のアクション ④	住宅ストック活用の促進
主な所管・推進体制	都市政策課
取組内容	令和5年3月に全面改定した小田原市空家等対策計画に基づき、新たに空き家相談窓口（ワンストップ窓口）制度、不動産無料診断制度を実施し、空家等所有者に対する支援を行いました。また、空家等の利活用に関する具体的施策を検討するために設置した住宅ストック活用小委員会における協議を踏まえ、空家等対策協議会から事業提案された空家等の利活用に係る補助制度や金融機関との連携に関する施策などを追加するため、令和6年3月に空家等対策計画を一部改定しました。空き家バンクの運営では、2件の成約に至りました。
具体のアクション ⑤	街区公園の再整備
主な所管・推進体制	みどり公園課
取組内容	1公園目の南鴨宮駅前公園では、令和4年度に地域住民等とのワークショップや意見交換会を開催し、利用者のニーズに合わせて策定した再整備計画に基づいて、令和5年度に再整備工事を実施しました。令和6年3月25日に、地元自治会、周辺の園児等を招いてリニューアルオープン記念式典を実施しました。また、2公園目となる早川地区の山根公園を対象に、1公園目と同様のワークショップや意見交換会を開催し、令和6年3月に再整備計画を策定しました。（令和6年度工事予定）